



巻 頭 言

環境保全型農業における技術実証

(財)日本植物調節剤研究協会理事 北海道支部長 森 義雄

最近、地球規模での環境問題に関連して、農業においても環境保全型農業がクローズ・アップされ、研究サイドでも公的試験研究機関ばかりでなく、農業団体や企業での研究所でもこれに対応するテーマに取組みつつある。

基礎的研究は別として、技術実証試験での取組みをみると、つぎのような二型に大別できようか。

ひとつの型は「実戦的技術を作りたいという考え方」に、もうひとつの型は「個別解析的・有効性の検証という考え方」にもとづくものである。

実戦的技術型の試験では、減肥・減農薬で一層の安全性をはかろうとするもので、このため緑肥の作付、循環系外からの有機物投入などで土づくりを強化し、健全生育、安全、良質そして収量維持を狙おうとするものである。

これに対し、もう一方の型の個別解析的・有効性検証型の試験では、現在既に安全性は保証されており、減肥・減農薬による一層の安全性向上は期待できず、労力を考えても一般には普及し得ない。このことから、有効性とくに安全性の検証に主眼をおくものである。

さて、わが国においても、アメリカのリサ型やドイツの有機型の農業を紹介しながら、これに相応した試験研究をやるべきという一部研究者や学者の主張がある。

アメリカでは企業的超大規模経営で、利潤追求から、土地収奪が激しく、以前から土壌環境の破壊や汚染が指摘されていたもので、多投入・非持続型から低投入・持続型に変改するものである。

また、ドイツでは生産過剰から減肥→減収で生産調整を行おうとするものである。

これらに対し、日本はアメリカと異なり、家族的小規模経営であり、永続型の農業が営まれてきた。そして、“子孫のために美田”を作ってきた。いわゆる土地収奪型ではなかった。

現在、収奪型があるとすれば選択的拡大（昭36）による連作障害があげられようか。

むしろ、全般的には後継者に夢のない農業から「土地放棄型」で田畑が荒廃してきているのが日本農業の実態でないか。このことは、夏、農村に入ってみれば、はっきりと実感できる。

また、日本の食糧需給は相対的過剰であって、EC諸国なみに自給率を向上させることは、現在の国際情勢や環境条件の不安定性から、きわめて重要な課題である。

これらは、すぐれて農業施策のテーマであるので、ここでは割愛しよう。

いずれにしても、今後、環境保全型農業は推進されるであろう。

これへの技術実証対応についても、土壌・施肥診断システム、雑草や病虫害の発生予察システムを核にしながら、取組むことができれば、実証型の区分けも不要となり、データもおおかたの納得が得られるのではなかろうか。基礎的研究での早急な開発・確立に期待し、当面、つぎの三点を前提にして取組むべきと考えている。

- ① 10アール収量を低下させないこと
- ② 労力アップ・アップ（up／up／）にならないこと
- ③ 農家所得を減少させないこと